

平成24年4月5日 議会改革検討代表者会議

○開議時刻 午後2時0分

○散会時刻 午後4時2分

○場所 全員協議会室

○出席委員（10人）

伊藤 学 座長

川畑英樹 副座長

大須賀浩裕 委員

林 明裕 委員

井上耕志 委員

小林市之 委員

雨宮幸男 委員

高橋祐司 委員

大河巳渡子 委員

ドゥマンジュ恭子 委員

○欠席委員（0人）

○事務局

大和田正治 事務局長

小林明信 事務局次長

宮川節夫 事務局主幹

小島伸夫 庶務係長

高橋慎一 議事係長

佐野竜也 議事係主査

○案件

1 第7回代表者会議における合意事項……………	1
2 検討・協議事項……………	6
(1)災害時における議員対応を明確にするための申合せ事項の作成について……………	6
(2)委員会席配置変更について……………	16
(3)請願・陳情者の提出説明について……………	34
3 その他……………	40



午後2時0分 開議

○川畑副座長

皆さん、こんにちは。ただいまから第8回調布市議会改革検討代表者会議を開催させていただきます。

初めに、伊藤座長からあいさつをお願いいたします。

○伊藤座長

改めましてこんにちは。大分桜も咲き始めまして、春めいてまいりました。第1回定例会も無事に閉会を見ることができまして、いよいよ新年度がスタートしたところでございます。

そうした中、議会改革代表者会議をまたここから再開していくわけでありますけれども、これから先、議会のない月にはおおむね2回程度、こうした代表者会議を開催させていただき、毎回申し上げておりますけれども、スピード感を持って、そして一つの方向性に向けてそれぞれの意見を集約させていただきながら、結論に導きつけていきたいなど、こんな思いがしているところでございます。

また、これからのボリュームもまだまだ大変たくさんあることでもありますので、2時間の時間の枠内におさまらない会合も中には発生する可能性もございます。そうしたこともひとつ御理解いただきながら、きょう始めさせていただきますが、忌憚のない御意見をいただければと思います。

以上でございます。

○川畑副座長

ありがとうございました。

それでは、日程に従いまして協議してまいります。なお、進行につきましては、皆様方の御協力、どうぞよろしくをお願いいたします。

初めに、日程の1、前回第7回代表者会議におきまして合意された事項について確認をするために、その内容を合意資料4として配付させていただいております。御確認をいただきたいと思っております。

内容は、前回第7回代表者会議で、一問一答方式の導入について、一般質問の質問は一括質問方式と一問一答方式のいずれかを選択することとし、試行していくという方向性が合意されたこと、請願・陳情文書表のホームページ掲載、上程時質疑の通告、時間制限、公開及び傍聴者席満席時は別室にての音声対応を図る合意内容となっております。御確認の上、御了承ください。

続きまして、第4回代表者会議で協議、合意された委員会の公開について、伊藤座長か

ら追加の提案がございますので、伊藤座長から説明をお願いします。

○伊藤座長

合意事項の追加提案ということでございますが、このことにつきましては、まずは委員会の公開については第4回代表者会議で常任委員会、特別委員会及び議会運営委員会の原則公開が合意されているところでございます。

第1回定例会からこれを実施しておりますが、全員協議会も原則公開することといたしたいと思っております。原則公開に全員協議会を加えるという提案をさせていただきますので、よろしくお願いいたしたいと存じます。

以上でございます。

○川畑副座長

はい、ありがとうございます。ただいま、座長から全員協議会についても原則公開にするという提案がございましたが、いかがでしょうか。林委員。

○林委員

今の座長からの御提案、全員協議会は既にほかの委員会同様、許可を得て公開されているというのが現状でありますので、特に秘密会等が必要な場合を除いては、原則公開ということで問題はないというふうに思っております。

○川畑副座長

はい、ありがとうございます。雨宮委員。

○雨宮委員

2つありまして、1つは今の追加提案につきましては、林委員とおおむね同じ趣旨で同意できるものと考えております。

2つ目なんですけど、しかるべき時期に座長のほうからお答えいただければと思っておりますが、実はこれまで何回も時間を労して議論をしてきて、その都度まとまってきつつあるわけですけども、資料10にまとめられている提案項目、全部で127項目ありますよね。これが今後どういうふうなスケジュール、あるいは議論の進め方がされていくのか全容が見えない。

一方では、現議長の任期中に取りまとめをということが繰り返し言明されているというふうに思うんですが、そういうふうなことだとすれば、余計今後の展開の仕方の全体像を把握しておきたいというふうに私は考えているんですが、その点について今すぐ御返事いただければ回答いただいてもいいし、私の希望とすれば、例えば次回の代表者会議までにスケジュールなり進め方の概要についてまとまったものが資料として提出されるとなおよしかなというふうな考え方も持っていますので、その点についてひとつよろしくお願ひし

ます。

○川畑副座長

座長。

○伊藤座長

今の御質問に対しての方向性を示す意味では、次回という御提案がありましたので、次回までにおおむねの方向性はお出ししたいということで私も準備いたします。

もう一方、前段のお話の中に私の任期中というお話がございましたけれども、任期中という意味もそうですけれども、次年度6月を一つのめどということ、スタート時点で皆さんで合意を得ているものだと私は理解しております。

したがって、その中で100数十の課題を皆さんとともに議論をしていくと。ですから、冒頭のごあいさつにもありましたけれども、まだまだ数多く残っているので、スピード感を持って当たっていききたいと。このことに邁進をしていききたいと思っておりますので、皆さんの御協力をぜひお願いしたいと思えます。

以上でございます。

○雨宮委員

私の言葉足らずかもしれませんが、任期中という意味は、4年間という意味じゃなくて、伊藤議長の任期中という意味です。

○伊藤座長

次年度6月ということは、スタート時点で申し上げているというふうに思いますよ。ですから、私は4年間、いるかいなか、生きているかわかりませんので、ぜひとも来年の6月をめどということで御理解ください。

以上でございます。

○川畑副座長

それでは、この件につきましては御了承をお願いいたします。はい、小林委員。

○小林委員

合意事項の1番ですけれども、一問一答方式の導入について、先ほど副座長のほうから確認ということであったんですが、早期に試行実施していくの隣に確認事項がありまして、今後協議していく中で、私、前回でしたか、質問席については自席でというふうなお話をさせていただいたと思うんですが、ここには引き続き協議となっております。どういふことでしょうか。

○川畑副座長

座長。

○伊藤座長

お尋ねの件ですけれども、引き続き協議ということは、あの時点で自席で一般質問を行うこと、一問一答で行うことは切り離して考えているというふうに私は理解しているところです。

したがって、一問一答は試行していくんだと。ただ、環境整備もろもろがまだまだ議論が残っていますよという意味での御理解をいただければと思いますが、まずは今の状況でできるところから行うということとなりますと、一問一答は先にどのようなルールを設定するのかということが先に決めていかなきゃいけない大きな課題かなというふうに私は思っていますので、ぜひ御理解くださればと思います。

○小林委員

それでは、了解でございます。

○川畑副座長

はい、ドゥマンジュ委員。

○ドゥマンジュ委員

今、ルールを決めるということで座長からお話がありましたけれども、まさに実際にこれをやるためにはそういうところをしっかりと話し合っていくことが必要だと思うんですが、それはどのような場でルールについて話し合っていくと今のところはお考えなんでしょうか。この議論を進めていく中で決まってきたことで、そういうような細かいこともこれからいろいろなことのルールを決めていかなければいけないと思うんですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○川畑副座長

座長。

○伊藤座長

逆に御提案をいただければ、それを参考に考えたいと思いますが、ただ28人全員がそこに集まって議論をして、物が生まれてくるかという、私は疑問を持つんですね。やはり各会派の代表者、もしくはそれに類する委員会などを設置できるのであれば、そういったことも1つの方法でしょう。この場でやるのも1つの方法でしょう。私は、もろもろ方法があると思いますから、その中でルールづくりをしていくと。ルールなしで一問一答、もしくはほかの改革事項もこれからできないとは思っていますので、とにかくこの方向で行くんだという形がこの代表者会議で方向性が出されれば、それに附随するルールというものは必ず全部の項目についてくるんですよ。私は、このことを皆さんと議論していくに当たっては、当然いろいろな場所があると思っていますので、その辺の理解をしたいと

思いますので、逆にこんな形でいかがですかという提案をその時点でいただければよろしいかなと思いますね。

○ドゥマンジュ委員

その進め方のイメージがつかないんですが、ということは、まずここでいろいろなことに合意をしていって、方向性が決まれば、その後でルールについてそれぞれやっていくのか、それとも同時進行で類する委員会というような言葉もありましたけれども、何か委員会を立ち上げて、ここでの議論と同時にそのルールについても細かく決めていく場を同時進行で持っていくのか、どちらなのでしょう。

○伊藤座長

今の場合ですと、同時進行しなきゃいけませんでしょうね。ですから、この会が2時間なのか、別な会を立ち上げて時間を設けるのかを含めて、私は皆さんに相当汗をかいていただかなきゃならないと思いますよ。

以上です。

○川畑副座長

よろしいですか。はい、雨宮委員。

○雨宮委員

今の関連で、委員側からむしろ提案をというお話だったと思いますけど、その提案の仕方、手法については、例えばこの場で口頭発言で提案するのでよければ、この会が閉じた後に、例えば文書か何かでこの前、検証の仕方について提案しましたよね。あんなふうな形での提案でもいいのか、そのあたりは柔軟な対応という考えでよろしいのでしょうか。

○川畑副座長

座長。

○伊藤座長

今、突然のお尋ねが幾つか出ていますが、私どもの進め方がまだまだ未熟なのでしょうかね。本日を迎える前にも打ち合わせをしている、このことをぜひその時点でお出しただければ、こういう重大な意見というものはそれなりのお答えができると思うんですよ。そのときに皆さんの中でテーマとして出ていないわけですから、ぜひ準備の時間を私にもいただかないと、ここで軽々に判断をし、そしてその判断をここで話しした後、あのとき座長はああ言ったじゃないかと言われても、私は困りますよ。ですから、ぜひ事前にそういう話はください。それだけは皆さんに言っておきましょう。

以上です。

○雨宮委員

今の警告じゃないけど、それは受けとめますけども、先ほど来問題というか話題になっている件については、私が先ほど言ったような具体的には2通りぐらいの提示ですけども、そのほかでも考えられることであれば、座長のほうに直接提案をするという確認でよろしいですか。

○伊藤座長

我が調布市議会の改革を一生懸命みんなで行おうとスタートしたわけですから、私もこれに対しては相当本腰を入れているつもりでいますので、皆さんの意見をなるべく成就するような方法、もしくは協力、私は反対だからそれに対しては一切のまないというようなことが仮にある議論にしても、どうしたらこれをのめるんだろうかということについても、私はいろいろな話し合いがあってもしかるべきだと思いますので、唐突でということは言いませんけれども、そうした重大なお話をいただくのであれば、ぜひ事前にお話をいただければなということも思って私は発言させていただいているところもありますので、ぜひその辺もお願いしたいと。それもやはり改革の一つじゃないでしょうかね。

以上です。

○川畑副座長

それでは、よろしいですね。全員協議会につきましても、原則公開ということで御了承をお願いいたします。

続きまして、日程の2、本日の検討・協議事項の(1)災害時における議員対応を明確にするための申し合わせ事項の作成についてを議題といたします。

御存じのとおり、このテーマは第4回代表者会議、12月21日の会議で議論されましたが、提案者の井上委員に具体的な内容の提案をお願いしておりましたので、まず初めに井上委員からの説明をお願いしたいと思います。井上委員、お願いいたします。

○井上委員

それでは、本日の資料21のほうをごらんいただければと思います。よろしいでしょうか。(仮)調布市議会災害対策支援本部の設置(案)ということで御提案をさせていただいております。

基本的には、震災時に具体的に議員がどのような対応を行っていくべきなのかということにつきまして、事前に取り決めをしておくという内容になっております。読み上げるというよりも御一読いただきまして、私のほうで質疑等を行わせていただければというような形をとりたいと思いますけれども、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○井上委員



前回、12月21日の会議のときに、文京区議会で実際にとられている例と多摩市議会で実際にとられている例の2つのパターンについて御紹介をさせていただきました。その際に御意見としてちょうだいした部分が議員の自由裁量というんですかね、具体的に細かい部分までの規定をしていくということではなくて、議員の裁量というものをしっかりと検討した中で、こうした災害緊急時の対応をしていくということが望まれるのではないかなというふうな御指摘を多く受けたというふうに認識をさせていただいております。

その中で、具体的には議員の対応ということで、ちょうど真ん中のところの6点が具体的な対応として記載させていただいております。緊急の場合にはみずからの安否、居住、また連絡先を支援本部に報告するという点、それから支援本部からの情報を受け、地域市民及び被災市民等へ適切な情報の提供をします。さらに、各地域における被災地及び避難所等での情報収集を行い、必要に応じ支援本部への報告。

この点についてなんですけれども、議員個人が市の災対本部へばらばらに情報提供するというのではなくて、市議会災害対策支援本部を通して情報を入れていくと。これは、各議員が市の災対本部のほうにばらばらに情報提供していくということになりますと、本当に災害、あるいは緊急対応の状況で現場も混乱している中で、混乱を来す可能性も考えられるのではないかなということで、こういう記載をさせていただいております。

あわせて、各地域における支援活動に協力すること、各地域において被災者に対する相談・助言等を行う、そして最後の6点目でありますけれども、災害時等に備え、救急救命講習等の受講をします。これにつきましては、この間も何度か議会の中で有志という形で救急救命講習の受講がなされているわけでありまして、この点につきましても実際、地域の中で避難所等での活動にも役立つものであるというふうに私自身は認識いたしておりますので、義務化に近い形も含めて、救急救命講習等の受講をしていくということも規定として盛り込んでいきたいというふうに考えております。

簡単ではございますけれども、説明にかえさせていただきます。よろしく願いいたします。

以上です。

○川畑副座長

はい、ありがとうございました。御提供されております資料21、井上委員のイメージを今語っていただきました。この資料を見ていただいて、井上委員のほうで質問を受けたいということでございますので、この資料の中、御不明な点、これはどうなっているんだという点、質問等がございましたら挙手にてお願いいたします。どなたかございませんでしょうか。雨宮委員。

○雨宮委員

こういう具体的な絵柄で提示されたのはきょうが初めてなもので、基本的には団というか、会派の中での議論をするための余裕をいただきたいというのを1つの前提に置きながらなんですが、この間の暴風雨、きのう、おとといでしたっけ、あのときにも市のほうの対応としては、防災にしても、管理職の待機をさせたという情報をいただいていますけれども、議会としての支援対策本部で6項目の内容を見れば、おおむねフリーハンドは得られるのかなという印象もあるんですけども、例えば議員を一定時間拘束するとか、あるいは全議員でなくても会派代表の待機だとかみたいなこと、そのあたりはどんなふうな考え方なんでしょうか。

○川畑副座長

井上委員。

○井上委員

私自身も実際、先日の暴風雨のときのメールを拝見いたしまして、議会として実際どういう形で暴風雨に対する対応をしていくのかというのは、議会は何もできていないような思いを個人的には持った一人であります。

その中で、具体的に何ができるかということもあるんですけども、例えば風のときはどうなんだろうとか、イメージ的には宮崎の口蹄疫みたいな――あれはちょっと違うか。こういう例がいいのか、例えばサリンみたいなああいう状況とか、危機管理ということでいくと、いろいろな状況が想定されると思うんです。ただ、このときはどうなんだという形でなかなか規定ができないもので、私自身もここには書かせていただいていないんです。だから、震災ということじゃなくて災害ということで、例えば人災なんかも当然あるでしょうし、いろいろな状況の中でそのときそのときの対応ということで、本部長、あるいは副本部長を含めて、そこでの考え方を持って臨んでいくということが現時点で私が答えられるところなのかなというふうには思います。

ですので、今の時点で例えば各会派の代表者だけは禁足令を出すとかということは、なかなか書き切れないのかなというふうに印象としては思っています。

以上です。

○雨宮委員

災害が発災したときに、地域の状況であるとか、市民の置かれている状況をそれぞれの議員が情報収集に努めた1つの結果として、支援対策本部を経由して市のほうに情報提供する、これはそれなりに合理性があると思うんですよね。だから、それはそれで具体的なイメージとしてわかるんですけども、市議会として何らかの形をとということ、具体的には

さらにこの問題でも実務者会議じゃないけれども、実務的な集まりも必要になるんだろうとは思いますが。要するに、災害が発生したと同時に、それぞれの議員の皆さんもそれぞれの地域や職場じゃないけど、エリアで動き始めると言うんですよ。だから、まさに初動のところをどういうふうにするのかということについては、もちろん合意が前提ですけども、要綱なら要綱の中で定めておく必要があるのかなという気が今の段階ではしているんですね。

極力議員個人に対してはフリーハンドを与えながら保障しながら、機関としての議会として何がどうできるのかという検討の場、余地を保障するのかという議論とあわせてやっておく必要があるんじゃないかなと。このイメージ図を見て、説明を受けて、そんなことを感じました。

○川畑副座長

御意見でよろしいですか。

○雨宮委員

はい。

○川畑副座長

林委員。

○林委員

我が会派としても、会派の中でもむ時間も必要だと思いますので、それを踏まえた上で、今ざっと拝見した中で、また先日お配りいただいた文京区と多摩市の規程等も参考にしながら、気づいた点をちょっとお伺いしたいと思うんです。

基本的には、去年の震災、また今回の暴風雨等、議員として地域及び市内全域に根差して活動する中で、何が私たちに必要かと言うと、やっぱりその時々最新の、的確な情報というものがまず必要だと思うんですよ。そういった意味では、こういった災対本部の附属というか、支援本部という形の組織ができることによって、皆さん議員に公平な形で最新の情報が提供されるということについては、非常に評価できるのかなというふうに思っています。

同時に、議員は市内で活動していますから、それぞれの避難所とかさまざまな場所、その辺の情報をそれぞれが災対本部に伝えることによって、いたずらに混乱を招くことは避けなければいけないですから、こういった組織を立ち上げることによって、1つの組織から災対本部の窓口のほうに情報として伝えるということができれば、それもまたよろしいのかなというふうに思っています。

ただ、今これを斜めに見ている中で、あくまで議員は市内及び地域等でいろいろなそれ

それぞれの活動があるわけですから、それを保障した上でこの活動をしていかなきゃいけないというふうに思っています。そんな中で、これは案なのでしょうけれども、議会支援本部の本部長が議長で、副本部長が副議長、これもわかりやすくいいと思いますけども、支援本部の位置づけがもう少しはっきりしないと、支援本部の指揮命令系統の明確化というふうにありますけども、指揮命令系統という言葉にはちょっとなじまないんじゃないかなというのが1点気になったところです。

あとは、設置案の文言の中で、議員の迅速かつ的確な対応を図るためにという言葉。言葉としてはわかりやすいんですけども、適切な対応を支援するための云々とか、そのほうがわかりやすいのかなと思ったりもしました。

詳細については、会派の中で議論した上で、もう一度協議をさせていただきたいと思えますけども、基本的にはおおむね賛同できる方向に進めやすいのかなというふうに思っています。

以上です。その点についてはいかがでしょうか。

○川畑副座長

はい、井上委員。

○井上委員

基本的に、こういう組織ですから、指揮命令系統というものは当然あるだろうという認識の中で、この記載をさせていただいております。ただし、議員のある程度のフリーハンドの状況というのを担保していかなければいけないよねという協議がの中で議論としてあるのも事実なわけでありまして、その中でいくと、いろいろな記載の内容、あるいは言い回しとかについては、今後御指摘、御意見をいただいたところでうまく合意がとれれば、その方向で進めていきたいという思いでおります。

ただ、去年の東日本の大震災からちょうど1年たって、思いを新たにというか、1年後の今の状況というのを改めてお感じになられた方が本当に多くいらっしゃるんだろうなという思いがある中で、冒頭の議長のお話にもありましたけれども、できる限り枠組みだけでも合意がとれるのであれば、詳細についてはいろいろな緊急時の対応というのはもちろん出てくるし、想定もされると思いますので、それについては適宜入れていく必要があらうかと思うんです。まず枠としては、議会としては災害時、あるいは緊急対応する際には、こういう形で組織を発足するんだということまでは、できるだけ早い段階で決めていかなければいけないのかなという思いでおりますので、その他の本当に細かい部分とか内容の中で、また会派の中でもいろいろと御協議いただけるとは思いますけれども、その中で出てきた御意見等についても盛り込めるような形というのをこれから考えていきたいという

ふうには思っております。

答えになっているかどうかかわからないですけれども、以上です。

○林委員

わかりました。その旨受けて協議を続けてまいりたいと思います。

○川畑副座長

ほかに御発言ございますか。ドゥマンジュ委員。

○ドゥマンジュ委員

災害時に議会、議員としてどう対応するのかということを決めておくことは私も必要だと思います。ただ、ちょっと不明な点がありましたので、井上さんにお尋ねしたいんですが、先ほどのことだと、おとといのような風の害ですとか、あとは人災があった場合とかということも想定されているということですから、いろいろな避難所での情報収集というようなことも考えると、ある程度長期化するような災害の場合ということにより対応するような内容がいいのかなと思う点と、あとは多摩市や文京区の要綱や規程を見ますと、委員会の委員長をもって連絡事務に従事するというような項目が入っています。多摩市のほうはそうですね。

こちらの井上さんが提示してくださったのでは、議長、副議長がその連絡に当たるというように読み取れるんですが、多摩市のほうではさらにそれを分けて、各会派代表及び各常任委員会委員長をもって会長の命を受け、連絡会の事務に従事する。また、文京区のほうでは、法規においては本部に総務区民班とか、委員会においていろいろな班を置くというようなことが規定されているんですが、その点についてはいかがでしょうか。

○川畑副座長

井上委員。

○井上委員

先ほども申し上げたんですけども、12月21日の会議の資料として、文京区、あるいは多摩市の現在取り組みをされている事例についてということで参考資料を出させていただきました。そこで協議をしていただいたわけですが、その協議を踏まえて、調布版としてこういう形でいかがでしょうかという案を今回出させていただいておりますので、文京は文京区独自の取り組みでしょうし、多摩市は多摩市独自の取り組みでしょうし、今回は調布版ですということですので、私としてはそのときの協議の状況から、こちらの資料を作成させていただきましたということです。

1点目の長期化への対応を考える必要もということなんですけれども、基本的に短期、中期、長期という視点での議論というのも当然必要であるということは私自身も認識して

いるんですけれども、細かい議論という言い方をすると失礼に当たるかもしれないんですけども、まずは枠をつくと。その中で、長期的に及ぶであろう課題に取り組まなければいけないということも当然あるんですけども、そういうものをすべて協議し、コンクリートしてから、仮称ですけど、災害対策支援本部を設置するという話になると、それなりに時間がかかっていくんだろうなと思うんです。

そういうことではなくて、議会として緊急時にどういう対応をすることが必要なのかというのをまず組織としてつくっておく必要があるだろうということで今回御提案させていただいていますんで、御懸念の点は私自身もそうですよねという思いはあるんですが、一個一個についてまで詰めたものをつくるという話になると、ここはこうじゃないか、ああじゃないかという議論にもつながるんだろうなということで、今回はこういう資料として出させていただいた次第でございます。

以上です。

○ドゥマンジュ委員

まずは、そういう組織をつくり、そこでスタートしてみて、いろいろな点はまた精査しながら、調布としてやりやすい方法でやっていくというような柔軟性を持たせて、まずは組織をつくろうという御提案ですか。

○井上委員

はい。

○ドゥマンジュ委員

わかりました。

○川畑副座長

ほかに。大須賀委員。

○大須賀委員

まず、井上委員からこういった提案があったということはすばらしいことだというふうに思います。

それから、私の個人的な考えですけども、災害時というのは緊急時ですから、できるだけ組織は簡単なほうがいいと思います。それから、伝達システムも簡単なほうがいいと思います。まず必要なのは、ここにありますが、議員の安否の確認。2番目に必要なのは、やはり情報の収集と災害対策本部の情報をいかに議員に知らせるかということだと思うんです。去年の3.11のとき、最初にうまくいっていませんでした。そこで、私と議会事務局長と災害対策本部と相談して、いろいろ調整させてもらって、そこから先は素直に流れるようになりました。

そのときに1つ思ったのは、災害対策本部に議会から議会事務局長が出ていますけども、私は議長もしくは副議長が出てもいいよと。オブザーバーみたいな形でもいいと思うんですけども、私も1回だけ出ましたけども、災害対策本部から情報を間接的に聞いているのと、直接そこに出ているのはやはり違うんですね。ホワイトボードを使って、具体的に図があったり、そこに項目が書いてあったりすることがすべて情報として伝わらない部分があるので、私は災害対策本部と話し合いをして、議長もしくは副議長もオブザーバーでもいいですから出られるような形にしたほうがいいというふうに思っています。

それから、議員がいろいろな地域で得た情報をどうするかという話ですけども、井上委員の案だと議会事務局で一元化して災害対策本部に上げると。そうすることによって、28人がそれぞれ個別に上げるよりも、余り迷惑をかけないだろうという御意見だと思うんですが、私はもうちょっと考えたほうがいいんじゃないかと思うんですね。というのは、情報というのは正確に迅速に伝える必要があるんで、伝言ゲームだとそれがちょっと違う伝わり方がある可能性があると思うんですね。

あと、災害対策本部には恐らくいろいろな市民から、何十人、何百人という人から情報が来ると思うんです。だから、議員28人が加わったからといって、別にそれほど大きな影響をもたらすとは実は思っていないんです。ただ、実際に被災地で聞いたことは、災害対策本部、議員から情報をもたらされるのはいいんです。例えば避難所でこれが不足している。ただ問題は、何人かの議員はおれが言っているんだから早くやれというのが実際に被災地の災害対策本部の責任者の人が一番困っていました。

ですから、情報自体はできるだけ早く正確に上げるということも大事だし、それから議会事務局経由で行った場合に、議会事務局がどの段階で取りまとめて伝えるかということも大変だと思うんですよ。そのたびに議会事務局が伝えるということもかなりの作業量になっちゃうので、そういう意味では議員がダイレクトで災害本部に伝える方法もあるかなと。

ただ問題は、災害対策本部のほうで電話なのか、メールなのか、写真つきの情報なのか、動画なのか、また決まっていないわけですよ。どういう情報の提供の仕方したら、一番正確でわかりやすく、それから相手に余り仕事をかけないのかということも検討しながら、この件は進めていったらいいかなというふうに思います。おおむね非常にすばらしい提案だと思います。

以上です。

○川畑副座長

雨宮委員。

○雨宮委員

似たような話になると思いますけど、先ほど林さんのほうから市の災害対策本部と支援本部の性格の違いをはっきりさせておいたほうが良いという趣旨の発言があったと思うんですが、私もそう思うんですね。市の災害対策本部というのは明確な行政組織ですから、いわゆる指示命令系統があるわけですよ。ところが、支援本部の場合には、今までの議論を聞いていて大体把握できたように思っているんですが、いわば縦の関係じゃないですよ。だから、そのところはどのような形で明文規程にするかはともかくとしても、やっぱり最初の宣言的な部分で組織の性格と役割みたいなことについては規定したほうが良いのかなというふうに思いました。

○川畑副座長

高橋委員。

○高橋委員

皆さんのお話を伺っていて、多分、皆さん同じような理解でいらっしゃると思うんで、質問というよりも意見としてだけ申し上げさせていただきます。

今後どうするかについては、当然のごとく会派できちっと協議した中で回答させていただこうというふうに思っておりますけど、今、皆さんの意見で出ておりましたように、私も被災地でいろいろな方々の話を聞いたときに、やはり情報を一元化しようとする、情報を取りまとめることだけにどうしてもフォーカスしてしまっ、そこが時間的なロスを生むとかという話もよく伺いました。

いろいろなところからの情報をお聞きしていても、情報というのはクロスでマルチで来て、実際A地点からB地点に報告するだけでなく、それを見ていたC地点の人たちがどう判断するかというようなことが非常に有効だったという話も伺っていますし、そういった情報のインフラの部分とかというのを今後、細かい詳細についてはきちんと詰めていけたらすばらしいものになるのかなという気がします。

それともう一つ、今も雨宮委員から話が出ていましたけども、災害対策本部と議会の支援本部という部分の立ち位置というものをきちん明確にしておく必要があるのかなということは感じましたけども、総論としては議会としてこういった姿勢で臨もうじゃないかという部分については、非常に賛同できるところでございますので、今後、詳細について詰めていくというような形で入らせていただければなというふうに意見として申し上げておきます。

○川畑副座長

ほかにございませんか。座長。

○伊藤座長



ありがとうございました。井上委員さんには大変御尽力をいただき、こうしたチャートをつくっていただいたということで、大変わかりやすい説明でございました。このことにつきましては、私のほうも若干内容を考えておきまして、今、皆さんの中で意見として出ているものも含めてお話をすればよろしいんですけれども、私のほうの思いもこれから座長提案ということにしたいと思っておりますけれども、それをもって皆さんの最終的な調整を図るという意味合いではありません。ぜひ今の意見をそれぞれこれから調整しながら、最終的には合意を得ていきたいと思っている内容であります。ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

前段でまず2日前の強風の対応についてのお話もありましたが、実はやはり行政側から議会事務局を通じて、私のほうに第一報として今後の対応ということで相談を受けました。私としては、職員の皆さんの御尽力に感謝すると。ぜひ市民の安全を守ってほしいと。と同時に、このことを各議員全員に情報を流していただきたいということの指示をいたしまして、皆さんにメールが入ったという順で行っていることがあります。ですから、事前にこうしたものができていれば、この基準をもって、仮に議長正・副に連絡がつかなくても対応できるということになると思いますので、よろしくお願ひしたいなと思ひています。

その中で、災害時における議会——議会としての機関ですね——としての決め事をぜひ策定したいと。そして、市の災害対策本部を側面から支援していきたいというふうに考えています。

災害発生時においては、市の災害対策本部は、市民の生命、財産を守る観点から、さまざまな情報を把握した上で対応に当たっているところでございます。

こうした状況の中で、議会は、機関として、まず各議員の安否を確認した上で、議会で構成された組織、例えば仮名でありますけれども、議会支援本部において各議員からの情報などを収集または整理し、もしくは議会支援本部長名で市の災害対策本部への情報提供も1つの方法だろうというふうに思ひています。

また、市の災害対策本部にそうしたことを役立ててもらおうとともに、この災対本部の活動状況の情報をいち早く各議員へも伝達していきたいというふうに考えているところです。

こうしたことから、議員の自由活動をまずは基本としながら、議会として市の災害対策本部の活動を支援する本部を設置していきたいというふうに考えています。

内容につきましては、先ほど井上委員から説明を受けた提案内容とともに、規定の整備、検討に入りたいと、こんなふうにも思ひているところです。

先ほど井上委員さんからもお話がありましたように、まずは方向性を決める、つくるところ、または協議しなければ決まらないことについても、今後、その中身について

協議していく。まずは、この方向性を定めるということをお願いしていきたいと、こんなふうにも思っておりますので、よろしく願いいたします。

それぞれ各会派にお持ち帰りいただいて、次回、このことについて、冒頭に皆さんにお諮りしたいというふうに思います。

以上でございます。

○川畑副座長

ありがとうございました。ただいま座長からありましたように、各会派、お持ち帰りいただき、その結果をお持ち寄りいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、次に移りたいと思っております。続きまして、委員会席の配置変更についてを議題といたします。このテーマも第4回代表者会議で協議されましたが、継続協議となっておりますので、座長のほうから再度提案がありますので、座長からまずお願いしたいと思います。座長、お願いいたします。

○伊藤座長

それでは、委員会席のコの字配置変更については、自由討議との関係から継続協議とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

一方、第4回代表者会議において、常任委員会、特別委員会、そして議会運営委員会の原則公開が合意されて、第1回定例会から実施されているところでございます。

実施に当たっては、傍聴席の確保が必要となってくることから、議員の皆様の傍聴についても、事務局へ確認の上、傍聴をお願いしているところでございます。

こうしたことから、傍聴席を一席でもふやす必要から、コの字の配置変更を再度お願いし、提案するものでございます。

コの字に変更することにより、現在の委員会室の傍聴席が8席から2席ふえ、10席の傍聴席が確保されることから、ぜひコの字に変更をお願いしたいと考えています。

なお、自由討議との関係につきましては、引き続き検討させていただきたいと思っておりますので、まずは環境整備という、これは基本的に傍聴席をふやすという意味合いからの御提案というふうに御理解いただければと思います。

以上でございます。

○川畑副座長

ありがとうございました。座長から、今、説明がありました。皆様から座長提案について御意見等ございましたら、お伺いしたいと思っております。はい、小林委員、お願いします。

○小林委員

これ、私が提案しているんじゃないので、提案している会派の方々にお聞きしたいんですが、委員会席配置変更については、今、座長提案がございましたが、本来、この趣旨を見ますと、議員間における自由活発な議論ができる環境整備、そして委員会による自由討議の活性化を図る云々、あるいは方向性が、議会が言論の府であること及び合議制の機関であることを十分に認識し、議員相互間の自由な討議を推進しなければならないということで、創政会さんを筆頭に元気派さん、あるいは共産党さんが委員会席の配置変更をコの字とか口の字とか御提案をしておりました。ただ、今の座長さんからのお話ですと、それはさておいて傍聴席をふやしたいというお話でしたけれども、この辺について、提案されているところに、それで御納得をするのかどうか、まずちょっとお聞かせいただきたいな。提案者にその辺のところをお聞かせいただきたいというふうに思います。

○川畑副座長

林委員さん、お願いします。

○林委員

質問がありましたからお答えしたいと思いますけども、我が会派としては、常任委員会の座席配置の変更ということをお提案させていただいて、その理由として、確かに小林委員さんのおっしゃるように、議員間の議論をしやすくするということが提案では書かせていただいております。今の席の配置においても、別に議員間の議論がしにくいということではないと思いますけども、私どもの会派で、議会改革の案で、ほかの項目に掲載させていただいているんですが、コの字型にすることによって、将来的にはオンラインの動画配信サービス等をするときにコの字型のほうが映しやすいとか、そういったことも考えて提案させていただいているところでございます。

傍聴席についてふえることについては、減ることよりも、むしろ、ふえることにこしたことはございませんので、何ら否定するものではないというふうに思っております。

以上です。

○川畑副座長

はい、雨宮委員さん。

○雨宮委員

私たちの提案も、議員間の議論をさらに活発にするということが前提になっているんですが、ただ、この間の議論を聞いていまして、それから、現在の現状での調布の市議会の実態という点から照らして見た場合に、座長の提案は傍聴席の確保を優先させるんだという話であるようですけれど、これは、私は、やや本末転倒なのかなという感じがいたし

ます。

前にも発言したことがあるというふうに記憶しておりますけれども、国会と地方議会の成り立ちの違いをやっぱり考えてみる必要があるのかなという気がしているんですね。それはどういうことかといいますと、地方議会の場合は、言うまでもなく二元代表制であって、特に議案の提案自体については市長提案が圧倒的に多いわけですね。だから、市長の提案したものに対して、常任委員会を中心としたやりとり、質疑という形をとっていますので、当然、ある意味では、理事者側と議員側のやりとりが相当部分構成要素になるということは紛れもない事実だろうというふうに思うんです。同時に、そういう質疑を通じて浮かび上がってきた課題や問題点を議員同士で議論する。2つの側面があるというふうに思うんですね。

ですから、そういう点でいきますと、今の調布市議会の常任委員会の現状というのは、そうはいっても今まで何十年となく積み重ねてきた実情がありますから、どうしても理事者と相対してのやりとりということにならざるを得ないのかなというふうな思いを強く持っているんですね。だから、私のほうでは、最初はロ型にという提案もしているんですが、形に余りこだわらないです。コでもロでもいいんですけど。だから、行く行くは、まさにこういう形の、同じテーブルで議論するというところに到達することが望ましいと思っていますけども、それを急いで傍聴席という切り口から入って今すぐにでもという形にはちょっとなりにくいんじゃないかなというのが、私の現時点での認識の到達です。

○川畑副座長

大河委員。

○大河委員

小林委員さんから御質問がありましたので、私のほうも提案したのは、配置をぜひしてほしいということは、することを優先というよりも、やはり自由討議がしっかりできるような委員会としてのあり方を進めていく結果、委員同士が向かい合わせるような形の配置が望ましいという御提案をさせていただいております。

したがって、先ほど雨宮委員さんもおっしゃいましたように、委員会のやりとりというのが、今のように対理事者というふうな形でやっているような議事進行ではない形の進行を、どのように問題点を整理しながら議事進行していくのかといったふうなことなど、やっぱり課題はあると私は思いますので、その部分をクリアした後であるし、もしそういうことを早目に議論したりしながら進めていけば、結果こういう形になるのではないかなというふうに思います。

それに、これで傍聴者がどんどんふえているとか、形を変えたらそうなるんだというこ

とよりも、やはり委員会がより活発に審議内容を深めていくという、その質の問題が問われているのかなと思いますので、そういったことのでこ入れなしに形からというのはちょっとどうなのかなというふうに私は思っております。

○川畑副座長

ドゥマンジュ委員。

○ドゥマンジュ委員

私も、やはり議員間でいかに自由な討議をしていくかということのために、形はどうかあれ、まずは議員間の自由な討議を活発化していくというところで、この提案をいたしました。そのためには、やはり今のやり方の問題もありますし、また、議員一人一人の意思の持ち方といいますか、ここで今までにはない、対理事者ではない議員同士で合意を深めていくというような意識改革ということが、まずは第一に必要なんだと思います。そのためには、まずそのやり方をどのようにしていくのかということを考えることが必要だと思いますし、そこなくして、席をふやすためにというふうに形から入ってしまうというのは、この議会改革、そもそもの意味が薄らいでしまうのではないのかなと思うところです。

きょうも最後のほうに提案されていますように、議会報告会とかも今後やるということになってくれば、私たちは市民の方たちの前に、議会として何を決めたのかということの説明するために立たなければならないということになると思います。そうしたときに、議員での十分な討議をされて、この結果にまとまりましたということが、みんなで十分な討議をして合議をなされた形でなければ、そこはやはり難しいのだと思います。ですから、議会報告会ということも見据えていくのであれば、やはり私たち一人一人の議員としての意識改革のために、そこにつながるような自由討議の場、それがまず委員会の場で行われていくというのが望ましいことだと思うので、今、席をふやすというところで、こういう形にしてしまうということにしてしまうと、この議会改革、そもそも何のためにやるのだろうかというところに立ち返ってまた考えなければいけないのかなと思います。

以上です。

○川畑副座長

小林委員。

○小林委員

ありがとうございます。皆さんから提案された趣旨を聞かせていただきました。私、意見を言わせていただきたいと思います。皆さんの思い、また座長さんの思いもわかりました。今の現状の委員会で、先ほど林委員さんもお話しされたように、各討議はできるということでもありますので、もう少しその辺の活発化、お話を聞いたところによると、建設

委員会が委員長の御配慮で、いろいろ各委員間のやりとりがあったというようなことも聞いております。ですから、ここでどうのこうのできるわけじゃありませんが、各常任委員会の委員長さんに、もう少し委員間の討議を進めていくような、そういうリーダーシップというか、議長さんから各委員長さんに、積極的にそういうのを取り入れていくような形がふえてきて、その後に配置が変更になっていくのかなというふうに、今、皆さんのお話を聞いて、私は感じました。

以上です。

○川畑副座長

ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。大須賀委員。

○大須賀委員

委員会席配置変更について、最初からいろんな意見があるんですけど、私、非常にへんてこりんだなと思っているのが議員間の討議についてなんです。議員間の討議、だれも気にしているわけじゃないし、今でも自由にできるわけですよ。ただ、前、雨宮委員がおっしゃったように、私たちが初めて議会に入ってきた20年ぐらい前、その当時は確かに議員同士で議論なんかするなと言う先輩が正直言っていました。おれなんかに質問するなと言う人がいました。ただ、今、28人の中で、私はそういう人はいないと思うんですよ。必要だったらば、議員間同士で十分に討議はできると私は思っているんです。だから、ある日、議長が、きょうから討議していいよ、皆さんどうぞと言うんじゃないで、今でも既にできているんだから、自分にやる意思があればやれるということをもっとちゃんと認識していただきたいのが1点目です。

それから、小林委員からあったように、確かになれていないというのは事実です。かといって、なれていないのは事実だから、場合によっては委員長が促すというのも1つのあり方かなと思いますけども、あくまでも私たちは議員なんですから、委員長から促されなくても討議したいときはするという認識を私も含めてもうちょっと皆さんが持ったほうがいいのかなというふうに思います。

以上です。

○川畑副座長

ほかに御意見ございますか。大河委員。

○大河委員

自由に討議できるという話がありましたけど、先ほど雨宮委員さんがおっしゃったように、二元代表制の意味の中でのやりとりという意味で、行政側から出された議案や審議する内容を議会として機関としてどう受けとめ、最終的にそのことについて何か意見を付す

のか、あるいは修正をするのか、まとめとしてどういうふうな形にするのかということが委員会で問われているわけですので、そういった議事整理ができるような審議内容を含めて、どうやって議事進行したらいいのかというところで、まだそこがやり切れていないところがあるということだと思いますので、やはりその辺のところを整理した議事進行の進め方ということ、つまり、委員長さんが進めていくときに、論点の整理をしたりしながら議事進行していくというふうなことは、なかなかまだやれていない部分というのは私はあると思っておりますので、そういったことを何回か積み上げていくようなことが見えてきた中でやるほうが、より望ましいのではないかなというふうに思っています。

○川畑副座長

ほかに御意見ございませんか。座長。

○伊藤座長

いろいろと御意見が出ていますところではありますが、まずは、自由討議云々ということは引き続き協議させていただきたいと、冒頭、説明の中につけ加えているところでもあります。

私のほうをお願いしたのは、あくまでも正・副座長案というものは、皆さんから出たものをそのまま踏襲して、そして提案するというものではないと私は思っています。皆さんの意見を聞きながら、もしくは皆さんの意見を参考にして、そして最終的にこういう御提案で、まずはこのことをどうだろうかということの提案をしている1つに、このコの字型の提案をしているわけでもあります。

コの字型にしたからといって、想像すると、例えば理事者側とやりとりができないかということが私は不思議なんです。なぜコの字型にしたら理事者側とやりとりができないんですかと。私は、1人でも2人でも傍聴者がふえれば、なお市民に開かれた委員会になるんじゃないんですかということを経験の整備として1つ考えて、皆さんに御提案したということでもありますので、そこの論点が、まず自由討議のほうに移行して皆さんに議論していただいていますので、これもやはり一緒にやっつけていかなければ、本当に無理があるのかなのか、このことをほかの意見は別として、その方向でないとこの議論はできないんだということであれば、それをまずお示ししていただければなど、こんなふうに思いますが、いかがでしょうか。

○川畑副座長

御意見ございますか。雨宮委員。

○雨宮委員

この件で、冒頭の座長さんの改めての提案という発言の中で、今のことは全く同じことが言われているわけですよ。それに対して、少なくとも委員の皆さんから、将来的にはと

もかく現時点ではという注釈付きの発言がずっと続いたと思うんですよね。だから、そのところはやっぱりもう一度考え直してみる必要があるんじゃないかなというふうに私は思っているんです。自由討議とは別の話だというか、切り離して考えてほしいという気持ちはわからんわけではないんですが、そもそもの入り口が自由討議の担保というか保障というか、そこがこの議論の入り口なんです。だから、やっぱりそこは外してはまずいんじゃないかなというのが私の受けとめ方です。これは意見です。

○川畑副座長

ほかにございますか。林委員。

○林委員

今、雨宮さんから、そういう御意見もありましたけども、少なくとも、ここに提案された方々は、切り口はともかくとして、席の配置の変更を検討していこうということで御提案されているわけですから、その結果として、切り口が違うから云々というのはちょっと意見が異なるのかなというふうに思っています。

逆に、私のほうから提案なんですけども、複数会派から、こういう形で委員会席の配置変更についてという提案があって、なおかつ、やってみたいというお話が座長案としてあるわけですから、物は試しにというか、例えば常任委員会の1つの部屋を試行的にコダカロダカやってみるとか、その上でいろいろな結果を検証した上で、最終的にどういう方向にしていくかということを探っていってもいいんじゃないかなと思いますけども、いかがでしょうか。

○川畑副座長

はい、小林委員。

○小林委員

私、提案していないから、自由に発言させてもらいますけど、今、皆さんの御意見を聞いていて、本末転倒と言ったら失礼なんですけど、この提案をされた趣旨、目的がやはり大事ではないかなというふうに思います。この辺のところはぐずぐずになってしまうと、二次的にというか、傍聴者の数をふやしたいという思いはわかりますけれども、本来望んで提案されたことと違う形が進みはしないかなという危惧をしています。

あと、座長に確認をしたいんですけど、例えば前から座長提案をやっていますけど、1つの会派でもこれがのめないとなったら、この座長提案はなしというふうに理解してよろしいんですよね。その辺のところはどうなんでしょうか。

○川畑副座長

座長、お願いします。



○伊藤座長

大変重要な発言をされておりますので、私は、これは皆さんのほうに逆にお尋ねしたい部分も実はあります。

以前に、一般質問の通告の方法について議論させていただいたことがあります。たしか創政会さんからの提案であります。このことについて反対が多く、幾つか出てまいりました。しかし、創政会の皆さんは、このことについて異論を申し上げることもなく、これはしようがないなという感覚になったんでしょう。その中においても私のほうから、提案者を見捨て、このことについてはないものとする、今までどおりという結論をしたこともありますが、それを例にとるわけではありませんけれども、創政会の皆さんには、そのとき私も配慮が足りなかったなと今初めて、ある意味では思い返しているんですけども、1つでも皆さんの議論がかみ合わないとなると、以前、改革協議会なるものが立ち上がって議論してきましたけれども、ほとんどの改革ができなかったという経緯があります。

これも同じくその経緯をたどるのか、もしくは、私はこの点については、議会運営委員会にテーマによっては諮問をし、答申をいただく。この答申を最大限尊重するということがお話をしたこともあります。ぜひそうしたやり方でもって物事が進んでいけるのか否か、こういうこともここできちっと方向性を定めておかないと、ただただ時間ばかり、議論を重ねて最終的に実らないというような可能性があるとするれば、むしろ何のためにこの議論をやっているんだろかということにもつながりかねない皆さんの思いも私はあるんじゃないかなというふうにも察しています。

今、小林委員さんから、いみじくもそういうお話が出たのは、その辺を察しての心配をさせていただきながらの発言をしていただいたんだなというふうにも受けとめているところではありますが、ぜひ皆さんの気持ちを1つにするために、私も努力をします。皆さんの御努力もぜひお願いしたいということでもあります。

以上です。

○小林委員

ありがとうございます。そうすると、物が膠着をしているときには棚上げにする、あるいは膠着しているけども、これは議運にかけて諮っていきたい、そういう取捨選択というふうにしていきたいというふうにとってよろしいでしょうか。

○伊藤座長

その辺は一番最初、この会が始まる立ち上げのときに、私のほうからお話をさせていただいているまさにその内容であります。

以上です。

○川畑副座長

小林委員、よろしいですか。

○小林委員

とりあえず、今のところは結構です。

○川畑副座長

議論に戻したいと思います。この内容につきまして、皆さんからの御意見、ほかにございませんか。雨宮委員。

○雨宮委員

傍聴席を確保するという基本方向は私も全く異議がないんですが、ただ、今回この第8回目の検討委員会で、この後、議論する予定とされている提案番号36番、傍聴者への環境整備についてというのが同じ資料にあるんですが、意見等という欄のところに、第7回代表者会議において、傍聴席が満席のときは別室にて音声対応を図るというふうになって、これは合意了承済みだというふうに記されております。これは満席の場合の対応ですけども、これに準じた取り扱いで、実質的な傍聴席を確保することはできるのではないのかなという思いが私にはあるんです。だから、そのことも含めて、先ほど来の議論の再現というか、あれになりますけれども、当面は現状のままでも構わないんじゃないかということなんです。

○川畑副座長

御提案者である雨宮委員さんは、ただいま提案はしたけども、当面はこのままの現状でいたいという御認識でいるということによろしいのでしょうか。

○雨宮委員

はい。

○川畑副座長

ほかにございませんか。高橋委員、先にどうぞ。

○高橋委員

私どもは提案していないので、皆さんの考え方と御意見を伺っておりまして、基本的に座長が冒頭申してくださった自由討議というのは基本スタンスなんだよと。それを踏まえた上で、結果として傍聴席もふえるということで、傍聴の環境整備にもつながったので、それをぜひこういった形で進めるのはいかがかという形で御提案いただいたと私は理解しております。その中で、皆さんの今の御意見を伺っている中で、意見として申し上げさせていただきますと、自由討議の討論を活発化しようかという部分については、皆さん、基本的にこれは異議ないところでお話が出ているわけですし、先ほど林委員からも御提案が

あったように、結果としてそういう形でテーブルを変えたときに、プラスの要素として傍聴席がふえたというような形もとれるのであれば、一度、例えば幾つか委員会があるうちの1つだけでもそういった形で実施してみて、それで検証してみるというような意見はいいかなというふうに私は意見として申し上げておきます。

○川畑副座長

御意見、ありがとうございます。ほかにございませんか。大河委員。

○大河委員

先ほど座長のほうからお話があった点についてもちょっと一言。たしかベストミックスという非常に意味深いお話があってスタートしたと思います。そういう意味での今回の提案は、ベストミックスとして御提案されたという意味だというふうには思いますが、私も先ほど言いましたように、委員会の配置を未来永劫しなくていいと言っているわけではなく、提案していますけど、それは議会の機能強化に向けてということでお話をしているので、やっていくときの段階として、やはり現状のままではほとんどの場合が理事者対委員で、委員会というていがないまままだなしていないので、であればこういった配置をした場合は、当然、委員同士が向かい合わせになるわけですから、議事進行のやり方についても委員長会議や何なりで、やはり打ち合わせを何回かした後にこれを導入するという形の段階を経て御提案いただいてもいいのではないかなというふうに逆に私は思っているんですが、その辺についてはどうなのでしょう。今回すぐということなのでしょうか。

○川畑副座長

座長。

○伊藤座長

すべてのテーマにおいて改革をするという意味合いでいいますと、先ほども防災のところでもお話をしましたが、方向性がこれでよしと、この今の提案は受けるのであれば、その内容については後で決めるということ。私はすべてそうだと思うんですよ。

ですから、委員長さん同士の研修会といいたいでしょうか、どうやってやろうかなというような打ち合わせを含めて、そうしたこともそれぞれの3委員会、4委員会、動きが全く違っちゃって、1つの委員会だけが本格的にそういったものが入っていて、3委員会が何かちぐはぐしているというようなことでは困りますので、ぜひその辺は統一した指導といいたいでしょうか、委員長さん、副委員長さんの考え方も統一しておかなきゃいけないと思いますんで、方向性はこれでやっていく、じゃ、内容は、あと2カ月、例えば皆さんで議論していただければ6月からできるのかとか、そんなことにもつながっていくのかなと思うんですが、もう少し時間が欲しいとなれば9月からやるとか、そうした環境整備だけじゃな

くて、委員長さんの、もしくは副委員長さんの考え方、または委員会の議事進行に当たる内容についての議論をしていただくということが必要じゃないかなと思っています。そういうことは全く無視して、会場だけつくって、はい、ここでやりなさいという思いは私はしていません。

○大河委員

ですから、やはり提案している理由は今それぞれ話したとおりだと思います。ただ、その結果として、そのことがより進むためには、当然配置を変えていく方向になるだろうという話だと思いますので、そうおっしゃるようでしたら、1回はそういう方向で話をしながら、例えば2回、あるいは3回のときに、その結果としてやってみるとかということで、私は少なくとも次回ということでは、ただ傍聴者がふえるためだけの形ではありませんので、今おっしゃったような内容の詰め方をどのくらい見るかということをした後にそれをするという条件つきではないかなと思います。

○伊藤座長

どのテーマもと私は先ほど申し上げましたが、すべてのテーマ、議論、中身を決めてから、そしてやるのかやらないのかという方向だと私の考えと全く逆ですね。私は方向性を定めてもらいたい。定めれば皆さんで議論する場所ができるだろうというふうに思っているんですが、いかがでしょうかね。

○大河委員

私、前の進め方の改革は全く進まなかったというお話がありましたけれども、少なくとも前は出されたものすべてをどういう優先順位で話し合いをしていって、どういう形でやっていくかという全容が見えた中で話がされていったというふうに思います。しかも全会一致というのではなく、何%という決のとり方だったと思います。ですから、そうしますと、やっぱりこの場は方向性だけ決めるということで、あとはほかの場所で。

しかし、今のお話ですと、例えば今回の配置について、方向性ではそうしようというふうに合意したら、じゃ、それをいつと決めるのは、そのまた後なんですか。それとも今回なのか。そのお話ししている意味が、具体的事例で見るとどういうことなのかというのが私にはちょっとわからないので、もう少し詳しく御説明をいただきたいと思いません。

○伊藤座長

前段のお話がありましたけれども、まずはこの会を立ち上げるときのお約束事、内容についても、皆さんから意見聞きながら、この会を立ち上げてきたと私は思っています。したがって、提案の順番、もしくは提案の内容を含めて、今回の代表者会議において

は、少なくともこういう形でやっていきましょうねという合意を得てスタートしていると私は理解しておりますので、正・副座長に提案順序についてはお任せいただくということで進めてきていると思います。それがノーということであれば、今この場でそのことに関して皆さんから却下をしてほしい。そして、皆さんがそれはそのとおりだとなれば、正・副座長は権限で動いているわけじゃありませんから、皆さんの御示唆をいただきながら動くということでありまして、私はぜひその辺をまず再度確認をしたいところです。

そして、今の提案のみを今後どうするのかということでもありますけれども、この提案を今後進めていく上では、この方法でよしという方向性が定まれば、委員長さん、副委員長さんの会合をもって、どういう形で進めていくのがいいのか、そうしたことをまず議論していく場所をつくるべきだろうと。そして、その内容がこの代表者会議で、例えば方向性を定めるための発表をしていただいたり、情報をいただきながら、じゃ、これで進めていこうかという合意を得ながら、6月なのか9月なのか12月かわかりませんが、スタートをしていくということになろうかなと思っています。

以上です。

#### ○大河委員

進め方のことについては座長が出された提案事項から優先順位を決めて提案をされるということで進んでいるということは了解しているわけでありまして。ただ、聞いたのは了承したりしたときの先のテンポが見えてきたり見えなかったり、いろんな事例がありますから、その辺のところのやりとりがよく見えないので、今回の場合について聞きました。

それは、1つは出された提案が自由討議とか、そういうところは別に協議するとして、何よりも傍聴者の方の数をふやしたい意向だという御説明があったからであります。ですから、私としては、先ほども言いましたように、より活発な自由討議をして議会としての役割を果たすための内容をしていくための議事運営もセットでできればぜひ考えていただき、その先に配置変更というものがあると思うので、その内容を話としてセットして考えていくという内容であれば、その時期の話し合いを持った先にあるということですから、提案がただ傍聴席をふやすということプラス少なくともここでそれぞれが提案されたその意味というのが委員会のより活発な議会としての機関の結論の出しようも本来のあり方として出していくという内容がセットであるというお話があったほうがよかったのではないかなと思います。

#### ○伊藤座長

先ほども申し上げましたが、自由討議、議論を活発にさせていただきたいというのは、根底には私も持っていますよ。当たり前のことですね。ただ、皆さんに今いろいろと御意

見をいただいている中には、方向性はまだ早いというような意味合いにもとれるんですけども、今の形を当然想定できますけれども、そしてこの間、見本として会場をつくって皆さんにごらんいただきましたけれども、ああいう席に変えて、しかも傍聴席がふえたという場所の設定、それぞれ部屋、広いところも狭いところも多少ありますけれども、そういう環境整備が同時にできるなということ、この機会をいただいて初めて気がついたという部分も実際ありますよね。

そういう中において、例えばコの字型にしたりコの字型にしたり、コになると背を向けますからコの字型のほうがいいんでしょうね。そういう環境をつくったら、さっきも言ったけど、皆さん、委員会審査ができないんでしょうか。理事者とお互いに向かい合って議論をしたいというところかもしれませんけれども、場合によっては左端にいたり、右端にいたりという職員からの今までの説明もありますよね。ですから、単純に環境がこうなったから私たちは委員会審査できませんというのが、逆に言うと私は理解できないんだ。

#### ○大河委員

それは逆で、私は向かい合わせになれば委員同士の議論が活発化するわけですよ。だからそういうふうにしたほうがいい。ただ、そうするためには、今までが逆に言えば、今座長さんがおっしゃったように、委員対理事者とのやりとりに終始していたので、そういう中で席だけ変えて、あっちを向いて、基本的には理事者と委員のやりとりというふうではかえって不自然なので、やはり本来の自由討議で委員間同士の内容が進むようなやり方を委員長会議や別の場所かわかりませんが、そういうところでそれに向けて議論して、そして席を変えたらいいんじゃないかというその順番は、そのためにはどうしたらいいかということを行っているだけであって、決して言っていることが違っているとは思いませんけど。

#### ○伊藤座長

だから私はその逆なんです。場所をつくって、議論はそういう環境になれてくると私は自然に出てくるんじゃないかなと一方ではあるけれども、今回の提案は、とにかくそういう場所を設定することによって傍聴席がふえるんだということが改めてこの提案をいただいて、場所をセッティングしてみてわかったことなんです。だから、この2席というものは、私は非常に重要な市民にとっての場所だと思いますよ。その場所がふえるわけですから、コの字型にして皆さんが委員会審査がなぜできないんだろうかと逆に不思議でしようがない。

だから、そのことを皆さんの中でコの字型でいいよ、いずれ近い将来やりなさいというような合意を得られれば正・副委員長さん同士の会談をしていただいたり、そういうルー

ルづくりをしましょうねというところも私は同時に提案を差し上げているわけですから、それではだめなんですか。

○川畑副座長

雨宮委員さん。

○雨宮委員

基本方向は、私、みんな違ってないと思うんですよ。最終的な向かっている方向は。ただ、ゴールに到達するのにどういうステップを経ていくのか、どういう行程を経ていくのかの違いがあるということなのかなという受けとめ方を私はしています。

その前提に立ってなんですが、今、座長のほうで、私は新しい提案というふうに受けとめたんだけど、この基本方向が確認されたらという仮定なんですが、例えば委員長会議を開くというふうな第二次的な環境整備に取り組むということは確認してもよろしいんですかね。

○川畑副座長

座長。

○伊藤座長

おっしゃるとおりで、場所だけつくったら、さあどうだという、これはやっぱり失礼だと思うんですよ。やはりその委員会を仕切っている正・副委員長さんは、それなりにルールも事前に知っておきたいと思うんですね。基本的には今までどおりでいいですよ。自由討議を活発にきなさいというようなことは、まだ皆さんで合議がされていませんから。ただ、できるということは保障されているという大須賀委員さんのお話もありますけども、ただ、今までどおりの委員会の進め方でしばらく行きましょうねということの合意を先に得るのかということですよ。当然そういう形でお話し合いをしていただく場所はつくりたいと思いますが、いかがですかね。

○川畑副座長

ドゥマンジュ委員さん。

○ドゥマンジュ委員

今までの皆さんの御意見や座長からの御意見を聞いて、ちょっと疑問に思うんですが、当初、一番最初に提案されたのは、傍聴席をふやすためにコの字型にするということと、自由討議については引き続き討議をしていきますということでしたよね。でも、今の流れで聞いていると、その自由討議に関しては、あとは委員長が集まって話せばいいのではないのかというようなふうに関心は聞かされたんですが、自由討議についてもこの場でしっかりと討議をしていくということによろしいんですか。

○川畑副座長

座長。

○伊藤座長

あくまでも私は、最後にもう一度言いますが、自由討議については引き続き検討させていただきたいと言っているんです。ですから、自由討議はこの場で引き続き皆さんで検討なんです。それで、私が今提案しているのは、皆さんからいただいた提案で、場所をセッティングしてみたら、たまたま2つ余計、これをプラスするいい場所ができたわけです。その場所は傍聴席なんです。傍聴席が2つふえたんです。これはすぐに導入しない手はないなというふうに思ったんです。ですから、提案をしているということなんです。ぜひ御理解くださいよ。

○ドゥマンジュ委員

座長が2席をふやすというところで提案されたというのは本当によくわかりました。でも、私、この提案をしたのは、やはり席の形はどうあれ、委員間での自由討議をするということが私の提案では第一義ですので、それにつれてその席のあり方ということも考えていくべきということで提案しています。なので、やはりそこは切り離して考えられないところなんです。それを切り離して席だけ2席できるので、そこはまずやっつけようというところにやはりすごく違和感を感じます。

先ほども小林委員さんのほうからもあったように、本来議会改革として進めるべき方向からちょっと本末転倒で、そちらの方向で進んでいくと、この先どういう方向に行くのかちょっと危惧をするところなんですというふうにおっしゃっていましたが、私もまさに、ちょっとそうした危惧感を抱くところです。やはり本来議会改革としてあるべき自由討議をどう行っていくのか、そしてそのための席のあり方ということですので、席だけ切り離して考えるというのは、私は納得できないところです。

○川畑副座長

井上委員さん。

○井上委員

ちょっと議論が煮詰まっているのかなんていうふうに向って感じているんですけども、基本的にコの字にするというのは物理的な話だと思うんですよ。その根底に元気派さん、生活者さん、共産党さんが自由討議ができるようにというふうに記載がされているんです。ちょっとお伺いしたいんですけども、じゃ、机の配置というのが自由討議を目的としてそういう提案をされているんだと思うんですけども、例えば大須賀委員のほうからも別に自由討議と決められてだめだよと言われている話でもないわけだから、どうぞ御自



由になさってよろしいんじゃないですかということも実際この中のやりとりで発信されていますし、座長も私がやれよとか、やるなよとかというような話でもないんじゃないですかということもおっしゃっていると思うんです。

端的に御教示いただきたいんですけども、具体的に委員同士のやりとりを活発、自由討議ができるように、どういうふうなことがなされれば委員同士の自由討議ができるというふうに考えられているんですかね。逆にお伺いしたいんですけど。

#### ○ドゥマンジュ委員

まずは今の御質問のことですけれども、だからこそ、ここでどうして自由討議をしなければならないんだというところから話すことがそもそも議会改革だと思うんですね。どうして委員会で自由討議をしなければならないのか、いや、しなくてもいいんだというような議論もこの場でこそやるべきだと思うんですね。今、本当に議会がどのように市民の方から見られているのかということも、私はアンケートをとって進めていくべきだと思っていますし、それで二元代表制であり、また合議体である議会の場で、どういう過程を経てどのように議会が決めたのかということがしっかりと市民の皆さんにわかるように、オープンにするためには、やはり理事者対委員だけではなくて、いろいろな市民の方の声を代表して出てきている委員同士のやりとりがあってこそ、またそこで質問とかいろいろな論点の整理とかということがあってこそ、初めて議会はそうして決定したんだということがわかりやすくなると思うんですね。そのための自由討議であって、今でもできるじゃない、だからやればということではなくて、議会としてどうして自由討議をするのかということから話すことが必要だと思います。

#### ○井上委員

今、私が伺ったのは、じゃ、どういうふうにすれば自由討議ができる環境が整うというふうにお考えなのかを教えていただきたいという話なんですよ。

#### ○ドゥマンジュ委員

形ではなくて、やはり議員一人一人の思いだと思うんですね。だから、そこで自由に討議をして、活発にしていくほうが大事だねと思えば、そこで委員がやりとりをしていくことが活発になっていくと思うんですね。

例えば多摩市なんかでは、委員会でいろいろに討議していくことがやはり重要だということで、委員会での自由討議を進めようということをするすべての議員が共有して行っているからこそ自由討議が進んでいこうとしているんだと思います。だから、そこで今でも自由にできるんだからやればいいじゃないのということではなくて、議員としてどういう委員会であればいいのかとか、どういうふうにそこで合議をとっていくのがいいのかというこ

との、まずはそこがなければいけないだと思います。だから、どういう環境の整備がというと、やはり一人一人の思いだと思います。

○井上委員

そうすると、じゃ、ドゥマンジュ委員はそういう思いをお持ちだと思うんで、逆にお伺いしたいんですけども、今、委員会で自由討議をされるような工夫はドゥマンジュ委員は例えば何かされているんですか。

○ドゥマンジュ委員

私自身にどうということを今お聞きになっていると思うんですが、やはり私もこの議会に入って委員会に出たときに、そのやり方というのがもちろんありますよね。そこで1人で自由にとっても、聞くチャンスというか、それはなかなか難しいんですよ。全体での、委員会でのみんなでやろうという思いがなければ、今までのこのやり方の中で、そこはなかなか難しいところだと思います。だからこそ議員みんなでそこは共有していくべきだと思います。

○井上委員

いまいち何を協議すると理想の形になるのかというのがちょっとわからないんです。そもそも委員会の席の配置ということでここでは議論がされているはずで、これは意見にしますけど、例えば雨宮委員のほうからは、中身の前提の話として、対角討論への移行を目指すということでこの提案をされていると。そこに至らないのであれば、今すぐやる必要はないのではないかとというような発言もいただいていますので、その辺は出された方々の中で意識の共有をしていただいて、おさめていただくのが一番いいのかなというふうに思います。

私個人は、この議論を伺っている中では、委員同士の自由討議なり対角討論というのは、だれかが何かを決めてこうせいとかああせいというような話ではないでしょうし、それは個々の議員さんが自分から働きかけていくということも必要なのではないかとというふうに思うんです。やっちゃいけないと決まっていなからこそと思うんですけども、これは意見です。

以上です。

○川畑副座長

座長。

○伊藤座長

今、井上委員さんの1カ所だけ私なりに訂正をしておきたいと思うんですが、それぞれの提案された委員さんの調整を図って、もう一度何かうまい方法を見つけてくれよという

ことだと思っんですけども、その段階はもう終わっていると私は思っんですよ。私たち正・副座長がそれを受け取っているんだと。そして、受け取ったものを今後も提案していくというルールでありますんで、ぜひそういうことを基本として、今後も進めていくということを確認しておきたいと思っんですね。

それはなぜかと言うと、改革協議会のときのそれぞれの会派からそれぞれの提案を一方的に出されて、それを受ける側としては受けないというようなやりとりが過去にはあったんですね。ですから、そういうことがないように私が全部受けとめるから、そしてその中からこういう形でどうですかという提案を差し上げるので、ぜひその提案を議論していただきたいということをお願いしたいなということが前提にあるというふうに私は思っんです。

○川畑副座長

はい、小林委員さん。

○小林委員

今、座長からの御発言ですので、その件について私の意見を述べさせていただきたいんですが、本来、議論が煮詰まって、先ほど出ましたけども、ベストミックスを座長で出したいというお話が前からずっとあったと思います。しかし、今回のものは、新たな提案というか、ベストミックスと相当外れた、皆さんの思いでここへ出してきた趣旨、目的のところと違うものが出てきているというふうに私は理解せざるを得ないと。

ですから、逆に言えば、この提案はもう少し違うところで傍聴者への環境整備というようなところで、新たに座長として出していただくとか、ここで出すことがなかなか先へ進まないというふうに、違うところで新たに仕切り直して提案していただきたいなというふうに思いました。

以上です。

○川畑副座長

座長。

○伊藤座長

冒頭に本末転倒というような表現もありましたので、私なりにこの間ずっといろいろと考えていたんですけれども、例えば環境をともに整備できる方法はあるんだろうかと。そんなときに考えたときに、たまたま傍聴席も2つふえるよね。そして、コの字に並べることによって、そういう配置をすることによって議論を妨げることもないよね。だったら、そういうこと、ソフト、ハード含めてですけれども、環境整備がいずれ行えるのであれば、今回こうした提案を差し上げて、そういう環境に皆さんがまずなれていただく、このこと

も1つの方法かなということ、自由討議に多少かまるっきり離れているか、提案の理由はさまざま受けとめていただいていると思いますけれども、私は自由討議と関連をそこに結びつけていったということでもあります。

ただ、こうして議論を聞いていますと、まだまだ先々決めるまでには至らないと思いますので、次回、また私から提案をしますので、もう一度御議論をいただければというふうに思います。

○川畑副座長

高橋委員。

○高橋委員

今の座長の最後のそこで締めてしまっているのかなと思ってしまっているんですけども、お話を伺っていると、目的と手段とそこから生まれてきた副産物みたいな部分、失礼な物言いかもしれませんが、結果としてそういった形で好結果を生んだもの、目的、手段と結果から生まれたものというのを一緒に論議されているんですね。私はそう受け取りました。

目的としては、ここに書いてあるように議会の機能強化に向けてという形でのくくりにしておりますので、機能強化をするんだと。機能強化とは何なのだとしたら、今回のテーマについては対角線の討論とか自由討議という形のもので、それについては皆さん、目的の部分についてはおおむね合意されているんじゃないかなというふうに思うんですね。

では、それをどう進めていくかによって、先ほどの座長から手段として正・副委員長会議という形で、今後の進め方というのにも必要だねというお話がありましたし、ほかの委員の方からも意識の問題だというお話もありましたし、そういった部分の手段のところ意識が合意されていない。少なくとも、機能強化に向けてという部分での自由討議を促進するためのという部分については、皆さんおおむね合意できているんじゃないかなというふうな理解をしているんですが、大変申しわけないんですが、ここまで議論して、この後にという形のものにしていくってとても残念だと思っているんですが、いかがでしょうか。

○川畑副座長

先ほど座長からありました。この件に関しましては、後日もう一度提示させていただきたいと思います。

次に行きます。続きまして、請願・陳情者の提出説明についてを議題といたします。このテーマも第6回代表者会議で協議されましたが、継続協議となっています。座長のほうから再度提案がありますので、提案をお願いいたします。提案4です。

○伊藤座長

請願・陳情者の提出説明についてでございます。このテーマにつきましては、第6回代

表者会議で議論され、結論を持ち越した事項でございます。大きく2つの事項がテーマとなっています。

1つは、印・拇印がない署名数を当該委員会に報告するという提案でありました。このことについては、実態として当該委員会に報告されていることから、必ず当該委員会に報告をするという申し合わせをするということをお願いしたいと考えているところでございます。

2つ目は、陳情提出者から説明を希望する申し出があった場合は、説明を受けることができるようにするという提案であります。この提案につきましては、委員会審査外でも提出者の説明等を聞く機会がありますが、今後は提出者の説明の可否の判断を委員会が必ず行う。委員会の合意を経て方向性を決めていくということで御提案をしたいと考えておりますが、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○川畑副座長

請願・陳情者の提出説明についての議題について、座長の説明が終わりました。御意見等ございましたら、ただいまからお受けいたします。大河委員。

○大河委員

1つ確認なんですけど、実質的には委員会は、議会が開会した後、委員会付託があって、それから始まります。その段階で可否をとということになりますと、委員会のあけたときにそのことを聞くのか。というのは、そのタイミングでもし話を聞きたい場合、できるだけ早く出した方の都合も聞かなければいけないということもあると思いますので、どのようなときにそれを諮るのかというやり方をちょっと教えていただきたいと思います。

○川畑副座長

座長、お願いします。

○伊藤座長

そうした細部の決め事も、先ほどお話ししたように別な機会を設けて、そこで方向性を定めていくということにしなければ、このことに関してもここで議論が難しいものではないかなと私は思っています。いかがでしょうか。ただ、方向性はこれでいいのか、この方向性でのめないのかのめるのかということがまず基本にあると思うんです。もし皆さん、これでいこうよということであれば、次に、ではどうしたらいいんだろうかという部分に移っていくんじゃないかなというふうに私は思うんですがね。

○大河委員

ちょっと想像力が足りなくて申しわけないんですけども、こうやって聞いていきますと、

そうしますとこれからいろいろ出てきた案については、基本合意をしたら、その後についての具体的な事例はどういう場でいつ、どんなふうにするかということは、例えば今合意したとしたら、その後、ここの場所で話すのか、それともその後何らかの形で議長からの提案があるのか、それはどんなふうになるのでしょうか。

○伊藤座長

テーマによってはこの場所をお願いしたい。本来はほとんどのテーマをね。ただ、全議員に意見を聞いたり、もしくは全常任委員長さんに意見を聞いたりということがあるとすれば、そういう場所も設けなきゃいけない部分もあるかもしれない。

ただ、基本的に私が申し上げているのは、この提案を皆様がまあいいだろう、この形で今後進めてみようかというような合意が得られたときに、では、皆さんこの内容についてどう進めていきますかということを経験していただきたいんですよ。ですから、やるのかやらないのか、全部と一緒に議論をしているとまず決まらないですね。先ほどからの議論を聞いていてもそうなんですけどもね。

○大河委員

ただ、それに当たって、どんなイメージで、特にこの場合はどういうタイミングにするのかなという内容は多少あったほうがいいのかと思って聞きましたけども……

○伊藤座長

例えば参考までに御意見どうですか。

○大河委員

私は、陳情者が陳情される場合は、陳情内容を所管のほうに資料を出したりする方もいらっしゃるわけですので、陳情を出された方自身も資料の提供だったりさまざまな動きがあるかと思しますので、委員会に付託されることが決定した時点のどちらかのところで早い時期に委員会としての意思は決める必要があるのかなと思って、提案については聞いていました。

○伊藤座長

委員会としての意思をどこの時点でというような考え方だと思うんですけども、それはおっしゃるとおりですよ。ですから、付託をして、すぐにそのことについてまず正・副委員長さんでこのことをどうするのかと。例えば陳情内容によりますよ。その陳情の趣旨はどこにあるんだろうかということを経験する場所も、議論がもうちょっと前に行きますけど、例えば3つも4つも常任委員会に分けなきゃならないような陳情というのは過去に出たことがありますね。そうしたものは、議会運営委員会に審議をする前にどうしようかということを経験するべきだと私は思っているんです。それをもって議会運営委員

会を開く。議会運営委員会でどこの委員会に付託をするんだという合意を得るという作業があると思うんです。ですから、その時点で内容はオープンになるわけです。内容がオープンになったところに委員会を開催して、初めて陳情提出者に意見を聞こうじゃないかという意見が形は出るんですけども、そこで諮るという場所をつくるんですけども、その段階で正・副委員長は相当汗かいて事前に調整しなきゃならんということが発生すると思いますよ。

○大河委員

私は、方向としてはいいんじゃないかと思いましたが、ただ私の提案ではありませんけど、例えば共産党さんの中に趣旨説明を希望する申し出があった場合というのがありますね。そうしますと、当然ながら希望するかどうか、当議会では希望して、委員会が決めるけどもというふうなことの整理ですから、これはそういうことに関係なく可否をとということがまず前提ですよ。

○伊藤座長

今、委員がおっしゃるとおりの前提だと思っていただいて結構だと思います。ただ、提出者が委員会に対して自分の意見を述べたいんだという希望を持っているから、必ずそこにそのことを反映させるというようなことではないと。まず、順序としては、委員会の中でどうするんだという方向性を定めてからのほうがいいと私は思っています。

○川畑副座長

雨宮委員。

○雨宮委員

私も今のところ気になっているというか、要するに聞くことについての意思決定を委員会で行うという点について、もう少し丁寧な説明というか、どういう趣旨なのかを。というのは、私のほうは陳情提出者がみずから説明を申し出る、委員会に対して要求するということについてまで、はっきり言えば委員長裁決も含めて多数決ですよ。それで果たしていいんだろうかと。

前回の議改協のときには、私たちの提案は必ず説明を受けるといっていわば義務づけ規定にしてあったんです。今回は、そうはいつでもやりたくないという人もいれば、聞きたくないという人もいればね。だから、そういう点で言えば、提出者側から主体的な申し出があった場合にはこれを受け入れることができるというスタンスに変えたんですよ。そういうことも含めて委員会で決定するという含意なのか。つまり、そういう意味合いを含めているのか。

もう少し言い方を変えれば、説明の可否を決める際に、こういう申し出がありましたよ

というふうな報告が当然されるんでしょうけど、それがされれば、それを含めて委員の皆さんが判断するかという考え方だと受けとめてよろしいんでしょうか。

○川畑副座長

座長。

○伊藤座長

今、かなり細部にわたってのお尋ねがあったと思うんですね。ですから、今、ここですることができる表現において、そしてそれを委員会で諮るのかどうか、また諮り方はどうするのか、このことについて、私が今ここでこうしたい、ああしたいということ述べるよりも、むしろ皆さんの中でいろいろな意見を出していただいて、この方法がいいねということのほうがいいと私は思うんですが、それはいかがでしょうか。

○雨宮委員

今までの委員会運営の実態としては、例えばある委員が説明を受けたいという発言をしても、事実上却下されてしまってきているのが実態だというふうに思うんですよ。今の問題でも、発言してできる規定にはなっているんですよ。だけど、今回の提案というのは、それから見れば一歩前進なのかなというふうに私は見えています。

ですから、そういう意味で言えば、陳情に対する説明の可否について、委員会に諮る、そして決定するということがルール化されるということは、それはそれで評価できるのかなというふうに見ています。今のところはそこまで。

○川畑副座長

ほかにございますか。林委員。

○林委員

請願・陳情者の提出説明について、それを聞く聞かないというのは、現状で地方自治法の109条の5項で公聴会を開くということができるというふうに常任委員会で定められているわけじゃないですか。そことの関係をきっちりと整理する必要があると思いますよ。

その上で、やはり法律がある以上は、法律を超えるような形にはいけないし、これを踏まえた上で委員会の機能というものを生かしていく形をとれば、私はそれだったらいいと思います。

○川畑副座長

雨宮委員。

○雨宮委員

私は今の規定を下回る規定をつくるんじゃない問題あると思いますけども、趣旨説明というのは、今の規定を上回ることはあっても、反するものではないと理解していますから、全



く問題ないと思っています。

それよりか、自治法にこういう規定があるからその適用だというのは、実際には今まで同じことを言われてきているんですよね。ところが、実態としては、諮られれば、それぞれの委員さんが必要か不要かということはもちろん判断するわけですけど、それをもう一歩進めてこういう形でさらにルール化するということについては、さっきも言いましたけれども、一歩前進なのかなという評価をしています。

○林委員

多少それが違う部分があるんですけども、やはり基本的には正・副委員長の裁量の部分を残すべきだと私は思っています。正・副委員長が最終的に汗をかいて、各議員さんにこういう陳情者、請願者から説明の申し出があるんだけど、正・副委員長としてはやりたいんだという意向を持って諮られるのであればいいけども、ただ、陳情・請願者から提案理由の説明が来ているから、ルールにのっとって自動的に受けるみたいな形をとるべきではないというふうに思っています。

○雨宮委員

今の正・副委員長が汗を流す、その部分はそのとおりだと私は思いますよ。そういうことも含めて、その結果として委員会に諮ることをルール化することについては前進だという見方をしているんです。

○林委員

先ほどから座長のおっしゃっているように、請願・陳情者の提出説明についての方向性についてという部分で言えば、それについては賛同できるものだと思っております。

以上です。

○川畑副座長

ありがとうございました。ほかにございますか。大河委員。

○大河委員

私も言葉は請願、陳情とありますけど、今、市民からの政策提案だというふうな受けとめ方をされている議会もある中で、そういった声を文面だけでははかり知れないものが審議していてもよくあることですので、やはりできるだけそういったことを直接聞く方向での提案というのは、一歩前に出る内容ではないかと思しますので、基本的には提案を了承したいと思います。

○川畑副座長

ほかに御意見ございますか。座長。

○伊藤座長

おおむね進め方の議論は、今後のこの場での議論をしたいと私は今受けとめています。したがって、この件については、方向性はこれでまず考えよう。考えるに当たっては、こういうルールを決めようということだと思っただけですね。そのルールを今後協議していくということにいたしたいと思いますが、いかがですか。

○川畑副座長

林委員。

○林委員

基本的にはその方向でいいと思うんですけども、逆に1点、この中に43番でうちから出しているものについては、今後の協議に含まれるという……次に出てくる？ 大変失礼しました。

○川畑副座長

ほかにございませぬか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川畑副座長

それでは、方向性について皆さんの御同意をいただいたということでよろしくお願ひいたします。

それでは、本日は2時間たちましたので、ほかの議論につきましては次回以降にさせていただきます。御了承いただきたいと思いますが、よろしゅうございませぬか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川畑副座長

それでは、次に日程の3、その他に入ります。代表者会議の日程についてであります、次回、第9回の代表者会議、4月27日金曜日午後2時から、ここ全員協議会室で開催したいと思ひます。

次に、第9回以降の日程をお諮りいたします。第10回代表者会議は5月14日月曜日、第11回代表者会議は第2回定例会が終了していることを前提といたしまして、6月22日金曜日、第12回代表者会議は7月5日木曜日にいずれも午後2時から、場所は同じくこの全員協議会室で開催したいと思ひますが、皆さん、いかがでございませぬか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川畑副座長

それでは、御了承をお願いいたします。

ほかになければ、これで終了いたします。

午後4時2分 散会